

よくわかる！住民のための 成年後見制度勉強会

成年後見制度
って、なに？

お気軽に
ご参加ください！

地域で困って
いる人の相談は
どこにするの？

市民後見人
って、なに？



- 地域住民の皆様にも、**成年後見制度**について学んでいただくこと。
 - 地域の中でお困りの方を**支援機関**に繋げていただくこと。
 - 地域福祉の担い手として活躍している「**市民後見人**」の活動を知っていただくこと。
- 以上を目的としています。ぜひお気軽に足をお運びください。

日時 令和5年9月8日（金）
13：30～16：00（受付開始13：00）

会場 日進市民会館 2階 会議室（日進市折戸町笠寺山62-3）

定員 30名（要予約・先着順）

対象者 ・成年後見制度について関心がある地域住民の方
・業務上、知識が必要な方（医療・福祉・金融・不動産・行政関係者等）

主催 特定非営利活動法人尾張東部権利擁護支援センターあすライツ



スケジュール

13:35~14:40	『成年後見制度の概要と成年後見人の役割』	講師：司法書士 小林 由夏 氏
14:40~14:50	休憩（10分）	
14:50~16:00	『成年後見制度利用の入り口は「相談」から』 『市民後見人の活動紹介』	講師：センター職員

お申し込み

締め切り：令和5年9月1日（金）

センターホームページからお申込みください。
右記のQRコードからもお申込みできます。

尾張東部権利擁護支援センター



電話・FAXでも受付可能です。
下記の必要事項をお知らせください。

TEL 0561-75-5008

FAX 0561-75-5088

①お住まいの市区町村 ＜関係機関の方は所属機関の所在地＞	瀬戸市・尾張旭市・豊明市・日進市・長久手市 東郷町・その他（ ）
②＜関係機関の方のみ＞所属機関名	
③連絡先電話番号	
④ふりがな	⑥職種・資格
⑤氏名	

お問合せ

特定非営利活動尾張東部権利擁護支援センターあすライツ TEL 0561-75-5008